

# 第 41 回真庭市地域公共交通会議 次第

日時：令和 5 年 12 月 18 日（月）～25 日（月）

場所：書面開催による

## 1 開 会

→書面開催により割愛

## 2 報告事項

(1) 第 40 回真庭市地域公共交通会議決議結果について・・・・・・・・・・資料 1

## 3 審議事項

(1) 令和 5 年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について・・・・資料 2 別添

## 4 閉会あいさつ

→書面開催により割愛

# 令和5年度真庭市地域公共交通会議委員等名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

区 分	所 属 等	役 職	氏 名	備 考
委員 条例第2条別表(4)	真庭市	市長	太 田 昇	会 長
委員 条例第2条別表(2)	中鉄北部バス株式会社	営業部長	難 波 昭 裕	分科会
	備北バス株式会社	取締役	若 本 弘 美	分科会
	岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	小 林 督 治	監査 分科会
委員 条例第2条別表(5)	私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部	書記長	船 本 充	
委員 条例第2条別表(3)	真庭市シニアクラブ連合会	副会長	初 岡 稔	分科会
	真庭市民生委員児童委員協議会	会長	長 田 正 之	分科会長
	真庭地域生活支援センター	管理者	妹 尾 裕 子	分科会
委員 条例第2条別表(5)	真庭商工会女性部	副部長	横 辺 由 江	分科会
	一般社団法人真庭観光局	事業部	眞 柴 幸 子	分科会
	真庭市小中学校校長会	河内小学校校長	山 田 史 子	
	岡山県立勝山高等学校	教諭	前 田 竜 一	
	真庭市社会福祉協議会	事務局長	國 米 み どり	監査 分科会
委員 条例第2条別表(1)	高知大学次世代地域創造センター	准教授	赤 池 慎 吾	分科会
専門員 規則第2条第2項	中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸 企画専門官	吉 田 奈 美	分科会
	岡山県県民生活部県民生活交通課	主事	西 村 良 太	分科会
	真庭市福祉有償運送運営協議会	委員	杉 山 修 一	分科会
	岡山県真庭警察署交通課	課長	内 田 雅 己	
	岡山県美作県民局建設部真庭地域管理課	総括副参事	小 野 隆 史	

事務局	真庭市生活環境部	部長	池 田 敏 浩	
	真庭市生活環境部くらし安全課	課長	矢 田 部 彰	
	真庭市生活環境部くらし安全課	係長	三 船 哲 弘	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主幹	西 祐 典	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主事	柿 本 透	

## 第 40 回真庭市地域公共交通会議決議結果 (書面開催)

<b>審議事項 (1) 鏡野町営バス「中谷富往復線」の運行廃止について</b>	
回答項目	委員 (13 名)
・承認する (承認扱い含む)	<b>13</b>
・承認しない	<b>0</b>
計	<b>13</b>
意見 (要約) :	
<b>1) 委員からの意見</b> 特になし	
<b>2) 専門員からの意見</b> 特になし	

<b>審議事項 (2) 路線バス「勝山～岡山線」の臨時・路線延長運行について</b>	
回答項目	委員 (13 名)
・承認する (承認扱い含む)	<b>13</b>
・承認しない	<b>0</b>
計	<b>13</b>
意見 :	
<b>1) 委員からの意見</b> ・観光客の利便性及び利用促進・拡大につなげてほしい ・観光利用に期待している。情報発信に協力する	
<b>2) 専門員からの意見</b> 特になし	

※真庭市地域公共交通会議規則(平成 31 年 3 月 29 日規則第 45 号)の規定により、議事は、委員の過半数の承認で決する。専門員は、説明および意見聴取のため会議に参加する。

# 令和5年度フィーダー系統確保維持事業の 事業評価の実施について



## ★ 審議事項

令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）のフィーダー補助（国庫補助）を受けた事業（＝幹線3ルートの運行事業および車両購入事業）について、協議会において事業の評価と審議を行うもの。

## 1 事業評価とは

フィーダー補助（国庫補助）を受けた事業（＝幹線3ルートの運行事業および車両購入事業）について、毎年度、協議会において事業の実施状況の確認、評価を行う。補助対象事業を効果的・効率的に推進することが目的。評価実施後、結果を中国運輸局に提出する。

## 2 R5年度補助の概要

### 1. 地域内フィーダー系統維持確保支援事業

幹線3ルートの運行補助。R5補助申請額：7,127千円

### 2. 車両減価償却補助

バス車両の減価償却費の補助。R5補助申請額：4,060千円

## 3 事業の実施状況

### 1. 地域内フィーダー系統維持確保支援事業（幹線3ルートの運行）

#### ① 目標の達成状況

数値目標：「フィーダー系統（幹線）の年間延べ利用者数 **115,000** 人」

実績： **95,942**人 → 未達成

※令和4年度実績：98,694人

※前年度と比べると若干の減少となり、未達成となった（想定要因：少子高齢化に伴う通学利用の減）

#### ② 事業の効果

フィーダー系統は通院通学など市民生活に欠かせない存在であるとともに、観光客など市外からの来訪者にとっても貴重な移動手段であり、その存在は極めて大きいものである。今後も、本事業を活用しつつ、誰にでも使いやすい公共交通を目指していく。

### 2. 車両減価償却補助（車両購入）

#### ① 目標の達成状況

数値目標：「バリアフリー対応車両を運行車両の**85%**（長期的には100%）とする」

実績： **86.3%**（22台中19台） → 達成

※長期的には100%を達成できる見込み

#### ② 事業の効果

高齢者等の乗降に配慮した車両が増え、サービス向上につながっていることから、今後も適切な車両更新を行っていく。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年12月 日

協議会名: 真庭市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

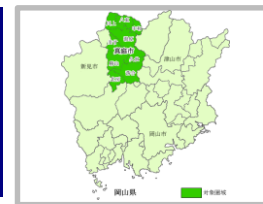
①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p style="text-align: center;">真庭市</p>	<p>■フィーダー系統                      ①蒜山～久世(1日:12便)                      ②新庄～久世(1日:8便)                      ③北房～久世(1日:12便)                      ※令和4年4月一部時刻変更</p> <p>■減価償却費等補助                      1)対象車両:4台                      使用ルート:蒜山久世 2台                      新庄久世 1台                      北房久世 1台</p>	<p>・利便性の向上・運行の効率化のため、バス停位置の変更、運行時間の調整、利用者に分かりやすい運行計画の策定を行った                      ・市内イベントに合わせ、臨時夜間便である『ナイトまにわくん』を運行した                      ・小中学生の利用促進のため夏休み期間の乗り放題パスポートの発行を行った                      ・日にち限定の運賃無料化企画『Oyenライド』を実施。岡山市の運賃無料化企画『運賃無料DAY』と日にちを合わせ、高速勝山岡山線からの無料乗り継ぎも可とした</p> <p>【令和4年4月より】                      ①蒜山・久世ルート                      10便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)                      ②新庄・久世ルート                      6便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">運行計画のとおり、事業は適切に実施された。</p>	<p>■フィーダー系統                      ・目標「フィーダー系統の年間延べ利用者数:115,000人」                      ・実績「98,694人」                      【特記事項】                      1)利用者人数(前年比)                      ・年間利用状況                      蒜山・久世ルート:47,634人(101.7%)                      新庄・久世ルート:18,785人(101.1%)                      北房・久世ルート:32,275人(99.0%)                      ・昨年度と比較し、若干の増加となったが、目標としては未達成となった</p> <p>■減価償却費等補助                      ・目標「バリアフリー対応車両(独自基準):運行車両の100%」                      ・実績「86.3%」                      【特記事項】                      ・運行車両22台の内、19台がバリアフリー対応車両となっている。長期的には100%を達成できる見込み</p>	<p>・市内高校生の登下校対応を基本に、JR姫新線と民間路線バスとの接続及び運転免許証を保有しない市民や高齢者の通院等、日常生活利用にも配慮した効率的で利便性の高い、公共交通を目指す</p> <p>・補助対象外路線である枝線を含めた、全体的な見直しが必要。現在、落合・久世・勝山地区においてAIオンデマンド交通の構築に向け検討中。フィーダー系統との乗り継ぎの利便性向上を目指す</p>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年12月 日

協議会名:	真庭市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>真庭市は、岡山県北部の中山間地に位置し、面積は828km<sup>2</sup>、人口は42,827人(令和4年9月末現在)で、合併前9カ町村の交通政策を引継いで、公平性に配慮しながらコミュニティバスの運行を開始し、平成21年10月からは民間乗合バス路線を代替する地域幹線・3路線(現フィーダー系統)の運行も開始し、現在も運行を継続している。</p> <p>人口減少やモータリゼーションの高まり、さらにはコロナを機とする生活様式の変化により公共交通機関の利用者は減少傾向にある一方、フィーダー系統は地域住民の生活に必要不可欠であり、数字だけでは計れない存在意義を持つことから、今後も公共交通の持続可能な取組みが必要となっている。</p> <p>コミュニティバスまにわくん♡は、市内に点在する2高校・3校地の生徒の通学、市民の通勤、買い物や高齢者の通院など日常生活に必要な移動手段となっている。</p> <p>同時に、観光客などの来訪者にとっての交通手段となっている。先般の法改正より、観光客その他の来訪者の利用も公に認められることとなった。地域幹線・3路線の内、特に蒜山・久世ルート(久世-勝山-湯原-蒜山間)は、県内でも有数の観光地である湯原温泉や蒜山高原とJR姫新線を接続しており、市民の生活路線であると共に観光路線としての役割を担う。</p> <p>また、市の南部を東西に横断するJR姫新線(地域間幹線系統)と接続するフィーダー系統(路線型)と岡山市を結ぶ民間路線バスを組み合わせることにより、鉄道網、高速道路及び国道等が交差する地域の道路網を有効活用した公共交通として、将来にわたり運行を維持・確保させるため、効率的で利便性の高い、生活公共ネットワークの構築を進めている。</p> <p>今後も、内外の力を結集し、真庭市地域公共交通計画に謳う「市民生活を支え、市民と共に未来を創る地域交通」の実現を目指す。</p>

# 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 真庭市地域公共交通会議 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



## 真庭市の概要

- ・平成17年3月に9町村が合併
- ・人口 42,766人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 828.53km<sup>2</sup>(平成27年3月国土地理院発表)

## 地域公共交通会議の構成員

真庭市 中鉄北部バス(株) 備北バス(株) 岡山県タクシー協会  
私鉄労組 市老人クラブ 民生委員協議会 市地域生活支援センター  
商工会女性部 観光局 学校(小・中・高) 社会福祉協議会 学識経験者  
中国運輸局(岡山運輸支局) 岡山県 福祉有償運送運営協議会 真庭警察署

## 概要

真庭市は平成17年3月31日に県北の5町4村(北房町、落合町、久世町、勝山町、美甘村、湯原町、中和村、八束村、川上村)の合併により、岡山県下で最も広い面積の市として誕生した。  
平成19年度から合併前の9ヵ町村の交通施策をほぼ受け継ぐ形で、真庭市コミュニティバスの運行(市町村運営有償運送 交通空白輸送)を開始し、平成21年10月からは民間乗合バスを代替する地域間幹線3路線(現フィーダー系統)の路線の運行も開始し、現在も、公共交通空白地有償運送の形態で運行を継続している。  
現在は、地域内フィーダー系統確保維持事業を活用しながら、真庭市コミュニティバスで幹線3ルート、枝線28ルートを運行しており、「市民生活を支え、市民と共に未来を創る公共交通」を目指している。

## 協議会の主な取り組み

### ●真庭市地域公共交通計画に基づいた事業の実施

- ・コミュニティバスの運行
- ・利用者ニーズの把握と路線、ダイヤ等の改善
- ・車両の更新および車両更新計画の策定、検討
- ・バス標柱の更新
- ・利用促進策の検討(乗り放題パスポートなど)
- ・バスロケーションシステムの運用(幹線のみ)
- ・枝線運行見直しとAIオンデマンド交通の構築検討

## 協議会における検討

- ・**第34回真庭市地域公共交通会議(令和3年12月書面開催)**
  - ・33回会議の決議結果について報告
  - ・令和3年度フィーダー系統確保維持事業評価、枝線北房ルートの勝山延伸(案)、令和4年度改正コミュニティバスまにわくん運行計画、真庭～岡山空港線(勝田交通)運賃改定について承認
- ・**第35回真庭市地域公共交通会議(令和4年6月書面開催)**
  - ・34回会議決議結果の報告、コミュニティバスまにわくんの諸報告を実施
  - ・令和4年度地域公共交通会議実施計画、真庭市地域公共交通事業計画、自家用有償旅客運送更新登録申請について、真庭市フィーダー系統確保維持計画(案)、ジュニアパスポートの実施(案)、まにわくん枝線ルートの運行内容の変更について承認
- ・**第50回真庭市地域公共交通会議分科会(令和4年8月対面開催)**
  - ・真庭市コミュニティバス運行車両整備計画(令和4年度変更案)、まにわくん枝線の見直しと『チョイソコ』の活用、コミュニティバスまにわくん『運賃無料DAY』(仮称)の実施、やませみ号(鏡野町)運行内容の変更について協議
- ・**第36回真庭市地域公共交通会議(令和4年9月書面開催)**
  - ・コミュニティバスまにわくん0yenライドの実施、やませみ号(鏡野町)の運行内容の変更について承認

## 定量的な目標・効果

### ■フィーダー系統 ①蒜山・久世ルート ②新庄・久世ルート ③北房・久世ルート

(目標) ・フィーダー系統年間延べ利用者数を「115,000人」とする

- (効果) ・本市の公共交通の基軸となる当該路線を維持することで、通学や通院、買い物など、運転免許証を保有しない高齢者や高校生の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される
- ・外出する高齢者が増加し、高齢者の健康増進や地域の活性化に繋がる
  - ・JR中国勝山駅、久世駅、美作落合駅及び路線バス、高速バスとの接続により、津山市や岡山市などへの移動手段を確保することができ、都市間交流が促進され、「ひと」の循環の拡大と増加に繋がる

### ■車両減価償却補助

運行車両数 : 22台 補助対象車両数 : 4台(①蒜山・久世ルート:2台、②新庄・久世ルート:1台、③北房・久世ルート:1台)

(目標) ・バリアフリー対応車両(独自基準)台数を運行車両数の100%とする

- (効果) ・車両の不具合や故障が減り、より安全で快適な運行が可能となる
- ・高齢者の乗降時の事故防止や燃費の改善による運行経費削減できる
  - ・需要に見合う定員の車両を配置することで運行の効率化が図られ経費が節減できる

## 昨年度の自己評価に対するフォローアップ

- ①蒜山・久世ルート10便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)
- ②新庄・久世ルート6便の時刻変更(高速勝山～岡山線との接続)

## 実施した利用促進策

- ・時刻表(交通マップや民間路線バスの時刻も掲載)の全戸配布
- ・バスロケーションシステムの運用
- ・(夏休み期間中)小中学生の乗り放題パスポートの発行
- ・夜間臨時便の運行(ナイトまにわくん)
- ・運賃無料化企画の実施(コミュニティバスまにわくん0yenライド)

## 昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

- ・消毒などの感染予防策を講じた上で粘り強く運行を継続し、利用者数の回復に努めた
- ・新たな利用促進策として、日にち限定で運賃を無料とする『0yenライド』を実施した
- ・補助対象外路線(枝線)において、AIオンデマンド交通の構築を検討。フィーダー系統との乗り継ぎの利便性の向上を目指す

## 地域住民の意見の反映

- ・市内にある高校や市内外の運行業者と連絡を密にし、運行状況の聞き取り・運行時間の調整を行った
- ・公共交通会議委員として、各方面から参画いただき、議論を行っている



## 事業実施の適切性

- ・おおむね計画どおり実施されている
- ・民間路線が撤退している真庭市民にとって、また、観光客をはじめとする市外からの来訪者にとってフィーダー系統のコミュニティバスは必要不可欠な路線であり、重要な役割を果たしている
- ・利用者の意見に基づくダイヤ改正を行っていく
- ・時刻表を全戸へ配布し、周知を行った
- ・市民の移動手段を確保するため、今後も利便性の向上を目指すとともに、と持続可能なサービスを提供していく

## 目標・効果達成状況

### ■フィーダー系統

(目標)「フィーダー系統の年間延べ利用者数:115,000人以上」→(実績)「98,694人」

昨年度と比較し、若干の増加となったが、目標としては未達成。

(効果)コロナを契機に人々の公共交通機関離れが続いており、厳しい水準で推移している。一方で、数字では計ることのできない存在意義を持つフィーダー系統については、今後も粘り強く運行を継続していく必要があると言える。

### ■車両減価償却

(目標)「バリアフリー対応車両(独自基準):運行車両数の100%」→(実績)「86.3%」(22台中19台 令和3年9月末)  
(令和3年10月に、更新基準に達したノンステップバスおよびハイエース車両を1台ずつ更新)

(効果)高齢者等の乗降に配慮した車両が増え、サービス向上につながっている。今後も適切な車両更新を実施する。長期的には100%を達成できる見込み

## 事業の今後の改善点

- ・公共交通を利用してもらうため、モビリティ・マネジメントを推進する
- ・運行継続のため、市の財政負担の軽減に関し、運行の効率化等について検討する
- ・今後、様々な運行主体による「共助による地域の”あし”構築事業」の検討、実施を進める
- ・利用者の動向や事業効果を検証し、引続き利便性の高い運行となるよう検討する
- ・補助対象外路線である枝線も含めた全体的な利用促進策が必要。現在、AIオンデマンド交通の構築を枝線において検討している
- ・「JRや都市部の公共交通機関とのギャップ」を解消し、利便性の向上を図る取り組みを実施する(例:ICOCAの導入)

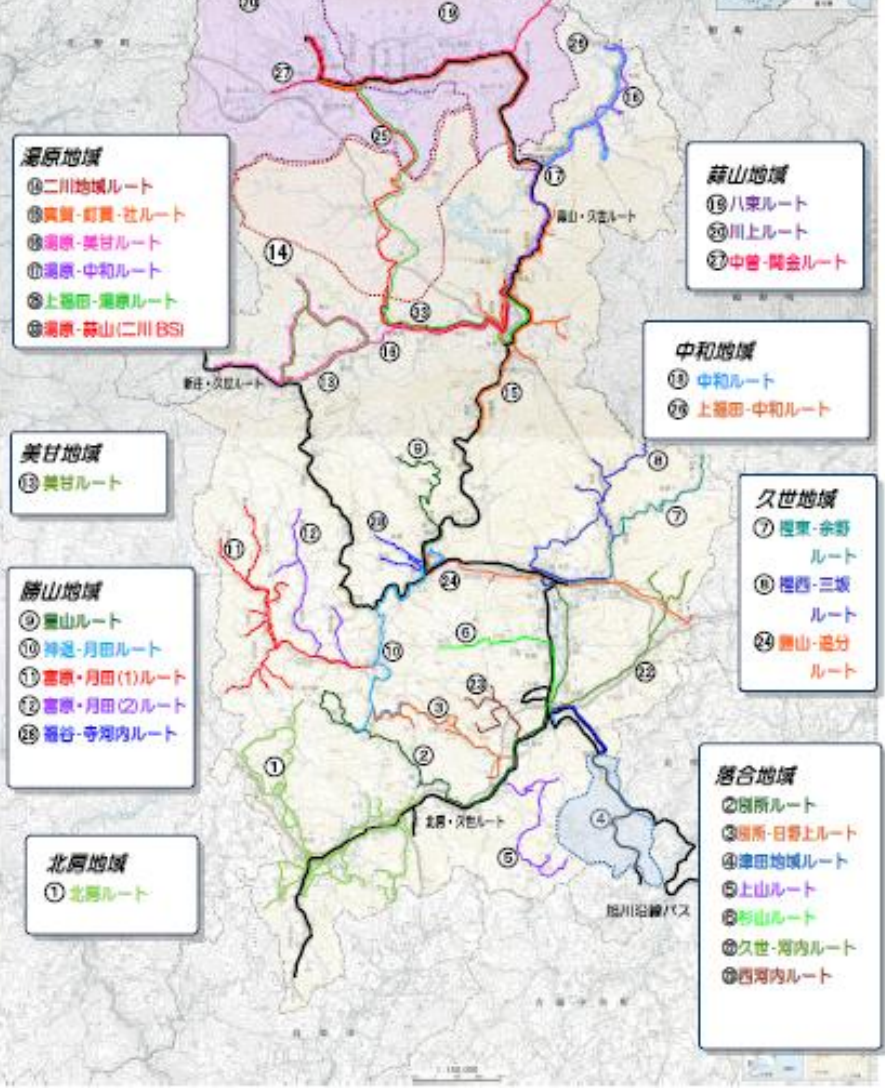
交通体系図・運行系統図 別紙

真庭市コミュニティバス幹線ルート図

令和3年6月以降

真庭市コミュニティバス路線図

【枝線ルート図】



【フィーダー系統ルート図】

